

# 新ひだか町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

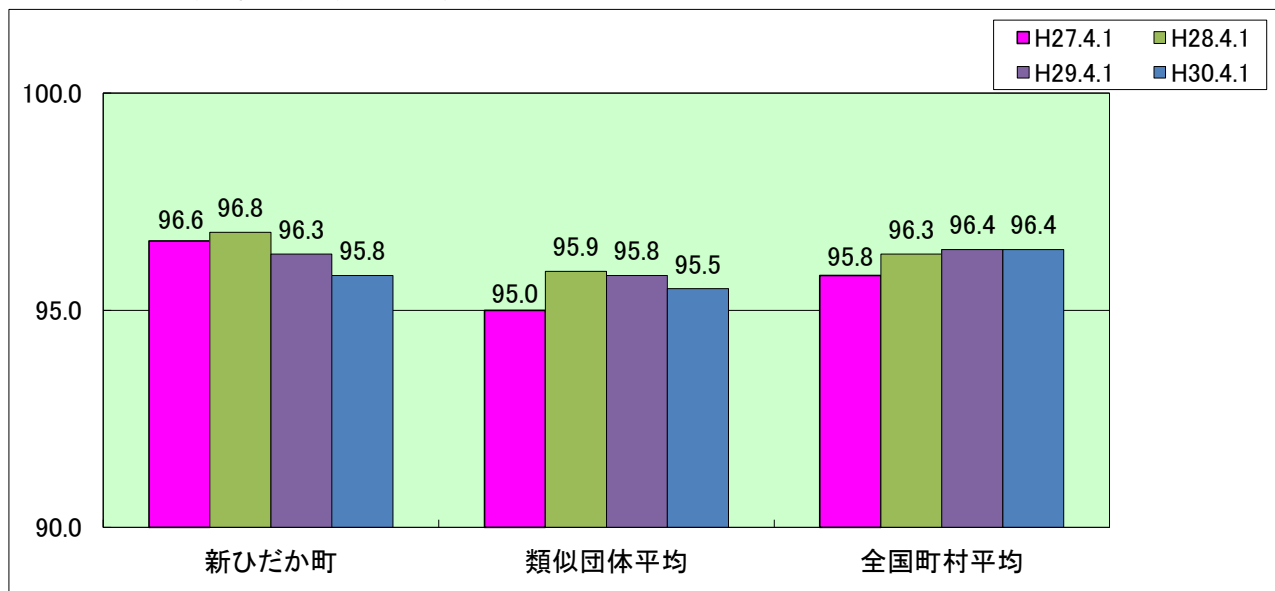
区分	住民基本台帳人口 (H30.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 23,011	千円 16,091,669	千円 113,298	千円 2,318,412	% 14.4	% 13.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり給 与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
29年度	人 252	千円 940,947	千円 172,170	千円 376,936	千円 1,490,053	千円 5,913	千円 5,760	

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。  
 2 職員数は平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.93%引下げ。  
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当、寒冷地手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新ひだか町	43.8歳	316,213円	390,965円	362,843円
北海道	44.2歳	326,697円	392,780円	369,693円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	43.6歳	316,895円	367,097円	343,102円

### ② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国比較ベース)	平均給与月額 B	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
新ひだか町	51.9歳	3人	338,033円	348,066円	350,233円	—	—	—	—
うち用務員	51.9歳	3人	338,033円	348,066円	350,233円	用務員	55.6歳	207,200円	1.67
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北海道	54.0歳	208人	335,946円	364,815円	355,305円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	52.6歳	11人	299,289円	309,670円	306,432円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス ( 試 算 値 ) の 比 較		
	公 務 員 C	民 間 D	C/D
新ひだか町	5,747,292円	2,808,700円	2.04
うち用務員	5,747,292円	2,808,700円	2.04
上記以外	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27～29年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベース「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新ひだか町	40.3歳	286,000円	335,390円	315,218円
北海道	41.8歳	325,520円	421,000円	362,167円
国	42.7歳	330,251円	—	382,816円
類似団体	41.0歳	291,994円	328,064円	309,304円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		新 ひ だ か 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円	147,100円
技能労務職	高校卒	147,100円	146,100円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

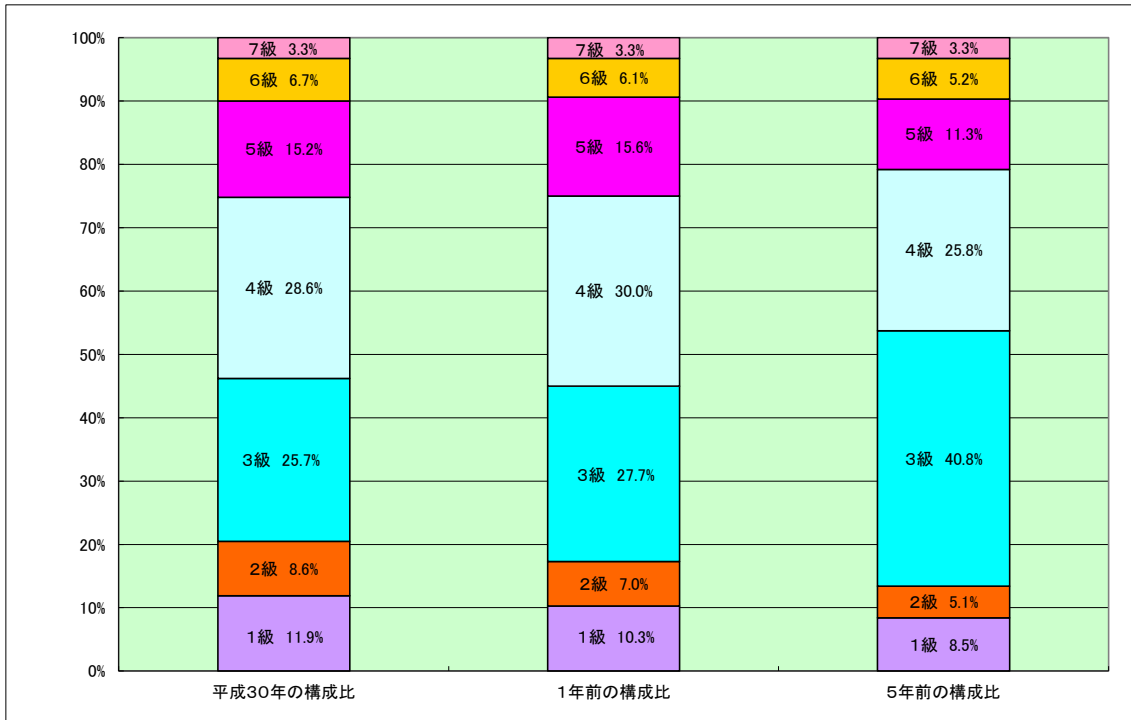
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一般行政職	大学卒	—	358,800円	377,650円	—
	高校卒	239,833円	306,275円	356,508円	374,529円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

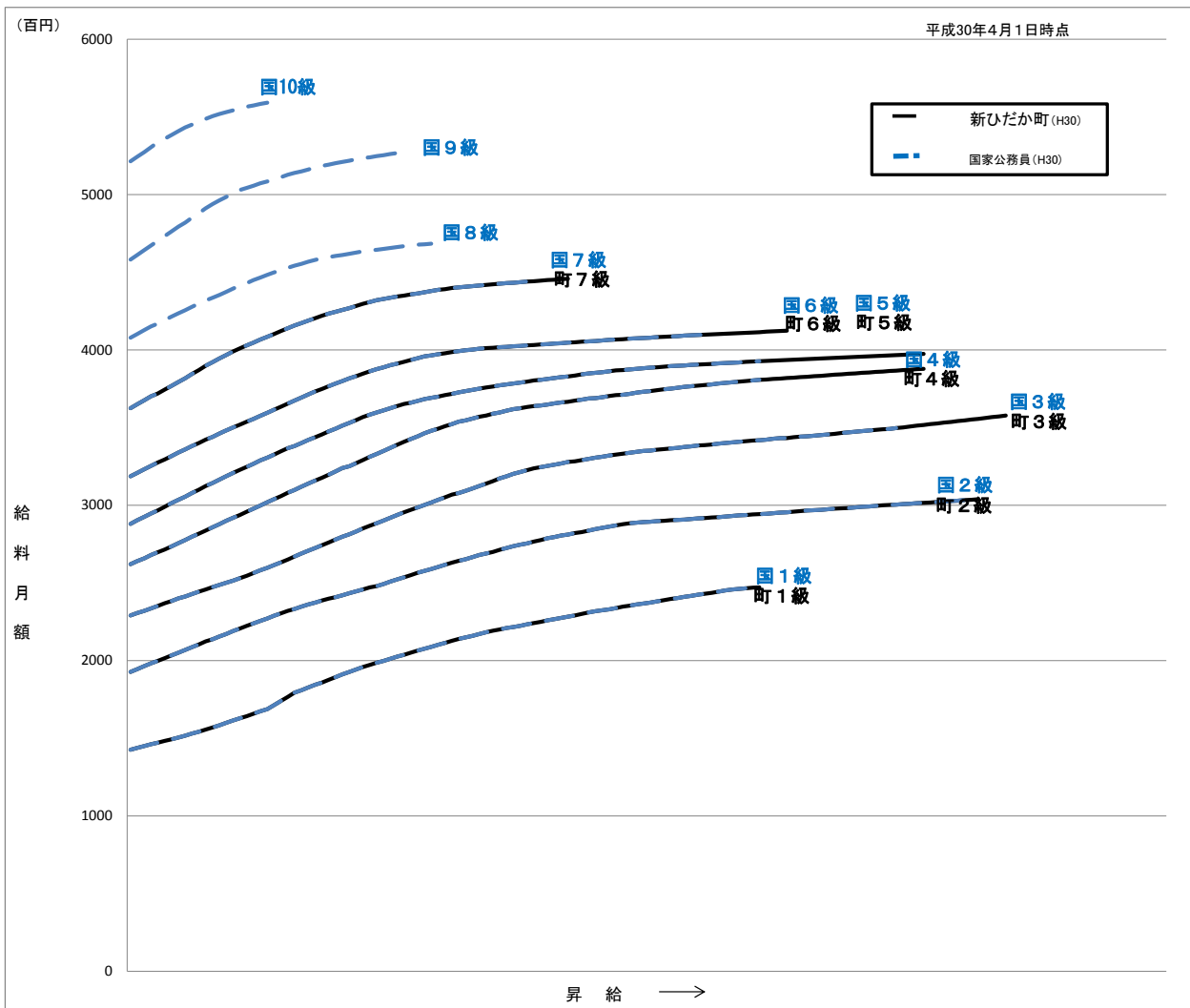
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	25人	11.9%
2級	主事・技師	18人	8.6%
3級	主査・主任	54人	25.7%
4級	主幹・主査	60人	28.6%
5級	課長・参事・主幹	32人	15.2%
6級	課長・参事	14人	6.7%
7級	部長	7人	3.3%

- (注) 1 新ひだか町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（新ひだか町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

新ひだか町	北海道	国
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,501千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,673千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～18%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

新ひだか町(北海道市町村職員退職手当組合)			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	49.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	49.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 無)	2～4.5%加算		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	2～4.5%加算	
1人当たり平均支給額	8,318千円	18,180千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）	—			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）	—			%
手当の種類（手当数）				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
死体処理手当	右記業務に従事した職員	死体の処理作業に従事したとき	日額 1,000円	
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症防疫作業に従事したとき	日額 290円	
夜間看護手当	病院及び介護老人保健施設に勤務する看護師	夜間勤務に従事したとき	1回 2,000円～7,300円	
医学研究調査手当	医師	医学研究調査に従事したとき	月額 900,000円以内 ただし、任用の事情等を考慮して町長の認める額を加算することができる。	
介護老人施設医師従事手当	介護老人保健施設及び特別養護老人ホームを担当する医師		給料月額100分の10	
時間外救急当番業務手当	医師	時間外救急当番業務に従事したとき	1回 4,000円以内	
待機手当	病院に勤務する放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、看護師	休日・時間外に自宅待機を命ぜられたとき	平日夜間 1,000円、休日1日 1,500円、休日昼間 500円、休日夜間 1,000円、月額 10,000円	

## (4) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	30,084 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	212 千円
支給実績（平成29年度決算）	27,881 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	195 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。



## (5) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 ④特定扶養加算(15歳～22歳の子) 5,000円	同じ		30,490 千円	240,078 円
住居手当	①持家 10,000円 ②家賃が12,000円を超える借家 27,000円を限度として家賃に応じた額	異なる	持家に対する 手当の支給	28,755 千円	184,326 円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円(限度) ②自動車等使用者 通勤距離に応じ2,000円～31,600円	異なる	自動車等の使用 者に対する 支給額	9,462 千円	100,659 円
単身赴任手当	やむを得ない事情により、配偶者と別居し勤務をしなければならない職員(距離制限60kmを満たす職員)	同じ		912 千円	456,000 円
宿日直手当	①一般の宿日直 4,400円 ②特別の宿日直 ア 農場等における当直 7,400円 イ 医師の当直 21,000円 ※通常執務時間の1/2未満 50/100	異なる	特別の宿日直 に対する支給 額	353 千円	176,500 円
寒冷地手当	11月から3月まで基準日における世帯等区 分に応じた額 ①扶養有り世帯主 22,540円 ②扶養無し世帯主 12,860円 ③その他職員 8,600円	同じ		20,505 千円	87,255 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に勤務 する職員 勤務1時間あたり 25/100	同じ		— 千円	— 円
初任給 調整手当	新たに採用された医療職給料表(一)の適用を 受ける職員 月額414,800円以内の額を採用の日から35 年以内の期間	同じ		— 千円	— 円
管理職手当	①部長職 15% ②課長職 12% ③主幹職 10%	異なる	支給対象とな る職の区分及 び率	53,450 千円	513,942 円
管理職員特別 勤務手当	①部・課長職 休日等6,000円 深夜3,000円 ②主幹職 休日等4,000円 深夜2,000円 ※6時間を超える勤務 150/100	異なる	支給対象とな る職の区分及 び率	362 千円	362,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	H30.4	841,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 841,000 円 / 700,000 円
		(	841,000 円 )	
	副 町 長	H30.4	673,000 円	673,000 円 / 580,000 円
		(	673,000 円 )	
区 分		給 料 月 額 等		
報 酬	議 長		300,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 356,000 円 / 286,000 円
		(	300,000 円 )	
	副 議 長		230,000 円	312,000 円 / 227,000 円
		(	230,000 円 )	
	議 員		200,000 円	295,000 円 / 181,000 円
		(	200,000 円 )	
期 末 手 当	町 長	(平成30年度支給割合)		
	副 町 長	4.30	月分	
議 長	(平成30年度支給割合)			
	副 議 長	3.30	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数× 512.6/100	17,243,864 円	任 期 毎
	副 町 長	給料月額×在職年数× 323.4/100	8,705,928 円	任 期 毎
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

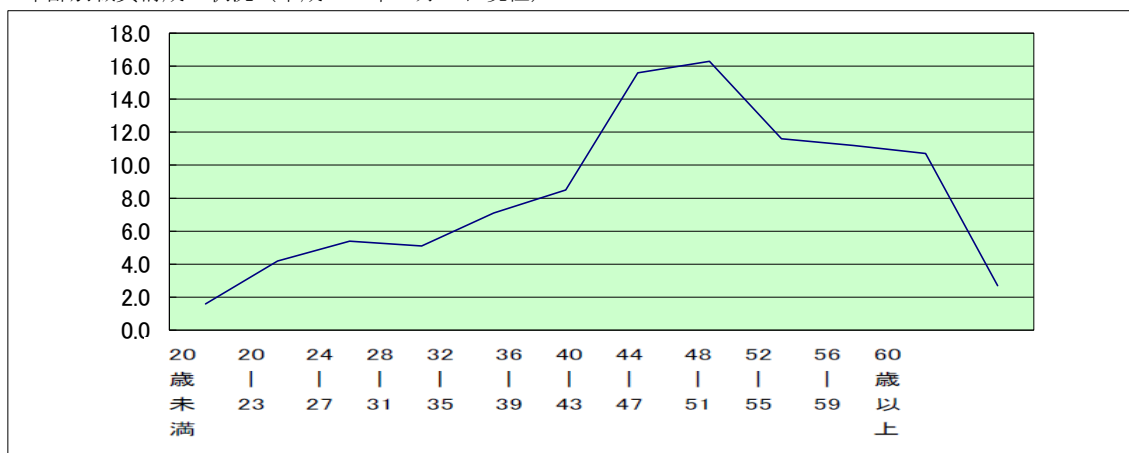
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通 会計 部門	一般 行政	議会	2人	2人	0人	
		総務	58人	58人	0人	
		税務	16人	17人	▲1人	欠員不補充
		労働	0人	0人	0人	
		農林水産	34人	33人	1人	
		商工	8人	8人	0人	
		土木	19人	18人	1人	業務の充実
		民生	47人	49人	▲2人	欠員不補充、人事異動による減
	衛生	18人	20人	▲2人	欠員不補充、人事異動による減	
	職	計	202人	205人	▲3人	(参考) 人口1万人当たり職員数 87.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.36人)
教育部門		45人	47人	▲2人	欠員不補充	
消防部門		0人	0人	0人		
小計		247人	252人	▲5人	(参考) 人口1万人当たり職員数 107.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 112.10人)	
公営 企業等 会計 部門	病院	84人	81人	3人	業務の充実	
	水道	8人	8人	0人		
	下水道	5人	5人	0人		
	その他	104人	103人	1人	業務の充実	
	小計	201人	197人	4人		
合計		448人 [ 476 ]	449人 [ 476 ]	▲1人 [ 0 ]	(参考) 人口1万人当たり職員数 194.69人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	7	19	24	23	32	38	70	73	52	50	48	12	448

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	
一般行政	203	203	199	202	205	202	▲1 (▲0.5)
教育	43	45	45	44	47	45	2 (4.7)
普通会計	246	248	244	246	252	247	1 (0.4)
公営企業会計	184	197	194	200	197	201	17 (9.2)
総合計	430	445	438	446	449	448	18 (4.2)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H29年度	373,608	56,730	51,129	13.69	12.58

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費7,973千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H29年度	6	22,564	3,637	8,883	35,084	5,847	6,148

(注) 1 職員手当には退職手当は含まない。

2 職員数は平成30年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	46.9歳	360,843円	528,739円
市町村平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

新ひだか町水道事業				新ひだか町（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（平成29年度）				1人当たり平均支給額（平成29年度）			
1,602千円				1,501千円			
(平成29年度支給割合)				(平成29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60月分	1.80月分			2.60月分	1.80月分		
(1.45)月分	(0.85)月分			(1.45)月分	(0.85)月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務上の段階、職務の級等による加算措置				職務上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～18%				役職加算 5～18%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

新ひだか町水道事業				新ひだか町（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分		勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分		勤続35年	39.7575月分	49.709000月分	
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分		最高限度額	47.7090月分	49.709000月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算			
(退職時特別昇給 無)				(退職時特別昇給 無)			
1人当たり平均支給額 ー 千円				1人当たり平均支給額 8,318千円 18,180千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）	—			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）	—			%
手当の種類（手当数）	—			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
一般職と同じで、水道事業としての特別な手当はありません。				

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	530 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	177 千円
支給実績（平成29年度決算）	549 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	183 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		900 千円	225,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		684 千円	171,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同じ		537 千円	89,467 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
初任給調整手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		1,420 千円	473,522 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に占める職員給与費比率
H29年度	千円 1,839,388	千円 171,640	千円 1,001,828	% 54.46	% 52.88

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
H29年度	人 83	千円 326,735	千円 171,689	千円 133,683	千円 632,107	千円 7,615	千円 6,890

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。  
2 職員数は平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日)

ア 全職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	45.3歳	343,111円	632,409円
市町村平均	40.5歳	325,529円	570,270円

イ うち医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	57.0歳	548,967円	2,209,361円
市町村平均	45.0歳	570,599円	1,413,587円

ウ うち看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	44.0歳	321,498円	474,782円
市町村平均	39.3歳	292,417円	467,031円

エ うち事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新ひだか町	45.6歳	352,782円	568,101円
市町村平均	42.9歳	324,084円	497,283円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新ひだか町病院事業				新ひだか町 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,589千円				1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,501千円			
(平成29年度支給割合)				(平成29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.80	月分	2.60	月分	1.80	月分
(1.45)	月分	(0.85)	月分	(1.45)	月分	(0.85)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務上の段階、職務の級等による加算措置				職務上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~18%				役職加算 5~18%			

- (注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

新ひだか町病院事業			新ひだか町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	49.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	49.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～4.5%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～4.5%加算		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額	2,714 千円	4,983 千円	1人当たり平均支給額	8,318 千円	18,180 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）	84,851 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	1,488,613 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）	64.7 %		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
一般職と同じで、病院事業としての特別な手当はありません。			

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	18,482 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	289 千円
支給実績（平成29年度決算）	11,530 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	186 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		8,963 千円	218,624 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		6,483 千円	162,076 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		2,721 千円	69,772 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ		6,490 千円	1,081,667 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同じ		6,622 千円	81,764 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		5,700 千円	129,544 円
初任給調整手当	一般行政職と同じ	同じ		27,685 千円	3,954,943 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		11,035 千円	525 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		134 千円	16,750 円